

昭和50年度年次報告

財団法人 トヨタ財団
設立趣意書

発明によって人類の幸福に寄与するという豊田佐吉翁の創始者精神は、その子喜一郎に自動車という形で受け継がれ、今日のトヨタへと発展してまいりました。

トヨタは「自動車をとおして豊かな社会づくり」を行うことを基本理念として、社会の恩恵のもとに社業に努めるとともに、環境整備、交通安全に関する教育の推進、文化施設の寄贈など幅広く社会協力にも努めてまいりました。

このような基本姿勢に立って、このたび自動車をはじめましてから40年を機に、人間のより一層の幸せを目指し、将来の福祉社会の発展に資することを期して、財団法人トヨタ財団の設立を決意いたしました。

この財団は、世界的視野に立ち、しかも長期的かつ幅広く社会活動に寄与するため、生活・自然環境、社会福祉、教育文化等の多領域にわたって時代の要請に対応した課題をとりあげ、その研究ならびに事業に対して助成を行うものであります。

ここにトヨタ自動車工業株式会社及びトヨタ自動車販売株式会社の拠出資金により、この目的が遂行され、いささかなりとも社会的要請にお応えすることができれば、設立者の喜びとするところであります。

何卒、関係ご当局のご理解とご支援をお願いする次第であります。

昭和49年9月19日

設立者 トヨタ自動車工業株式会社
取締役社長 豊田英二
トヨタ自動車販売株式会社
取締役社長 神谷正太郎

●理事・監事

昭和51年3月31日現在(五十音順・敬称略)

●理事長

豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長

●専務理事

林雄二郎

●理事

天城勲 文部省顧問

梅原半二 株式会社豊田中央研究所顧問

大島正光 財団法人 医療情報システム開発センター理事長

加藤誠之 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長

神谷正太郎 トヨタ自動車販売株式会社取締役会長

齋藤尚一 トヨタ自動車工業株式会社取締役会長

瀬川美能留 野村証券株式会社取締役会長

富永誠美 全日本空輸株式会社顧問

●監事

大西四郎 学校法人 桜花学園理事長

中川進 公認会計士

●評 議 員

昭和51年3月31日現在（五十音順・敬称略）

- 芦田淳 前名古屋大学学長
- 今津岩夫 トヨタ自動車販売株式会社常務取締役
- 牛場信彦 外務省顧問
- 岡本道雄 京都大学総長
- 神谷正太郎 財団法人 トヨタ財団理事
トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
- 栗山廉平 本州四国連絡橋公団監事
- 小山五郎 株式会社 三井銀行会長
- 杉浦敏介 株式会社 日本長期信用銀行頭取
- 豊田英二 財団法人 トヨタ財団理事長
トヨタ自動車工業株式会社取締役社長
- 豊田章一郎 トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
- 中山伊知郎 一橋大学名誉教授
- 花井正八 トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
- 林健太郎 東京大学総長
- 林雄二郎 財団法人 トヨタ財団専務理事
- 日比野進 名古屋大学名誉教授
- 平尾収 東京大学生産技術研究所教授
- 松本重治 財団法人 国際文化会館理事長
- 森秀太郎 トヨタ自動車工業株式会社常務取締役
- 盛田昭夫 ソニー株式会社取締役会長
- 八城政基 エッソ・スタンダード石油株式会社取締役社長
- 山本定蔵 トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長

目 次

試行錯誤第1年 専務理事 林雄二郎……………7

研究助成報告……………21

昭和50年度 研究助成応募要項

助成の概要

対象者一覧

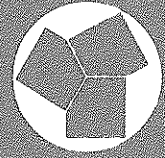
研究概要

会計報告・事業日誌……………51

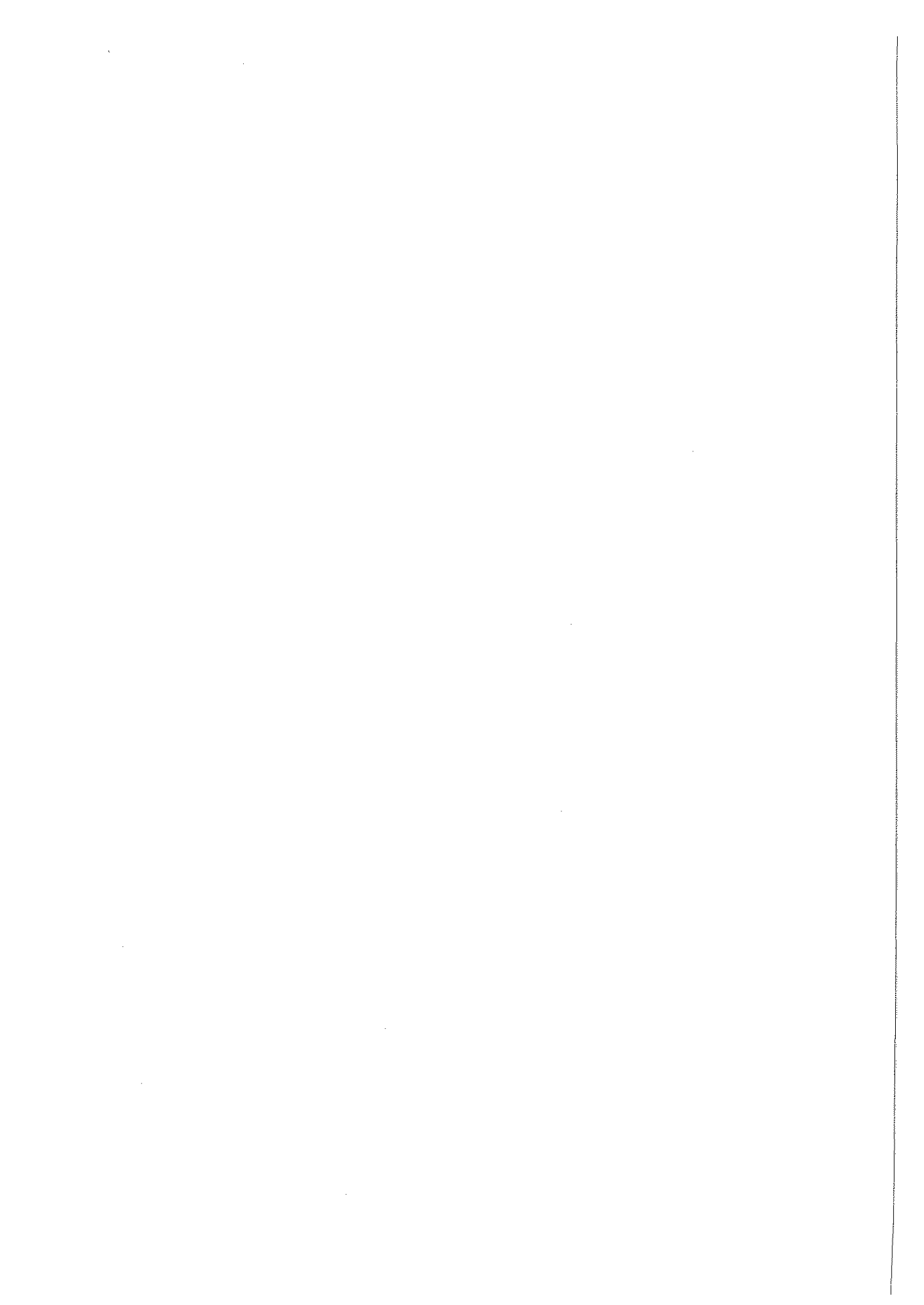
昭和49年度会計報告

昭和50年度会計報告

事業日誌



試行錯誤第1年



試行錯誤第1年

専務理事 林 雄二郎

1. 現代的な意味における財団

————財団とは、私的利益を追求するためにある組織ではなく、社会的利益に貢献するための組織である。そして現代社会における財団は、急速で、しかも大規模な社会的変化によってひき起される諸問題を、根本的に解決することがその役割である。

そのためには幾多の試行錯誤を行ないつつ、必要な諸条件を自ら見つけだし、かつそれをつくりあげてゆくことが必要である。すなわち、財団は、政府に比べれば、問題解決のために注ぎこめる資金は少ないが、失敗ができること、および、よい星のめぐり合せを人為的に作り出すことができること、がその大きな特徴である。その結果、問題解決の端緒が財団によって開かれればその後は、資金を桁違いに多く持っている政府にバトンを渡すことができる。また一方、財団は政府がまだ関心を示していないことや、関心はあっても力関係のためにやりにくいことなどで、社会的には重要なことを支援しつつ、絶えず先験的な歩みを続けていくものである。それは、社会が常に生き生きとして健康な生氣を持ちつづけてゆけるようにするためである。

すなわち、財団とは、社会がその未来のためにそなえている触媒であり、また、その健康さと多様性を促進するように機能する存在である。しかも重要なことは、財団は自ら脚光を浴びることを望むべきではなく、常に縁の下の力持ちの立場に徹しなければならないということである。————

民間の独立助成財団*^①(以下特記しない限り本稿で「財団」と称するのは常に民間の独立助成財団のことであると理解していただきたい。)の存在理由を、多くの米欧財団の指導的な人々の語った言葉や、書いたものから集約してみると概ねこのようなことになろう。

とすると、現代の日本は、ようやく“現代的な意味における財団”を生むに十分な成熟度を持つようになったといえそうである。何故ならば、まず第一に、

最近の日本の社会は、対外的にも、対内的にも、また政治的にも、社会的にも、経済的にも、急速に多様化の傾向を強めている。従来、単一社会としての特質をすぐれて発揮してきた日本にとって、これは十分に注目すべき変化であり、また社会的多様性のための触媒たるべき財団の役割を思うときに、日本にもようやくアメリカ型財団を必要とする社会的ニーズが芽生えてきたと見るべきであろう。

一方、このようなニーズが芽生えてきたとしても、財団が、“政府機関でなく、非営利で、それ自身の基金を持つ”ものであるとすれば、財団を誕生させるためには、組織あるいは個人による基金の拠出という可能性がなければならぬ。この点で、現代の日本は、企業の資本蓄積という点から見ても、企業の社会に対する認識という点から見ても、ようやく機が熟してきたと見てよさそうである。

ところで、さきに“現代的な意味における財団”と特記したゆえんは、日本は、その歴史的な体験をふりかえってみると、意外に古いフィランソロピーの伝統を持っていたと思われるからである。

弘法大師（774—835）や伝教大師（767—822）が行なったと伝えられるさまざまな教育、医療、土木等の事業をフィランソロピーというべきか否かはしばらく措くとしても、例えばルイス・フロイス（1532—1597）の有名な「日本史」の中に比叡山の僧院のことを「日本第一の大学」とした記述が一再ならずでてくるが、当時ヨーロッパ最高の知識階級でもあったフロイスが自ら「大学」と呼んだことは、彼がそのように認定したからであろう。ということは現実の名称がどうであろうと、当時既に日本は大学を持っていたといえるのではないか。更に下って徳川時代になると、寺小屋と称する小学校が日本中に存在するようになる。明治になって、新政府の義務教育がスタートした時の小学校の数が、江戸時代末期の寺小屋の数とほとんど同じであったことは、寺小屋がいかに普及していたかを物語るものであろう。この寺小屋なるものは、もとより営利を目的とするものではなく、また政府による事業でもない。これは明らかにフィランソロピーだったのではなかろうか。その他、呼び名は違っても病院のようなものも既に明治以前の日本にも存在していた。こうしたものが何れも仏教の寺院を母体にして行われていたことは、嘗ての中世ヨーロッパでキリスト教がフィランソロピーの母体であったことと共通している。それはともかく、これ

は要するに、日本は決してフィランソロピーの後進国であったとは考えられない。

然るに、不思議なことに、明治以降の日本は疑いもなくフィランソロピーの後進国になってしまう。工業化による経済的發展では、奇跡的とさえいわれる程の大成功をおさめたにもかかわらず、それとは対照的に財団によるフィランソロピー活動は、信じられないほど立ちおくれしてしまった。それは何故であろうか。

その最も大きな理由のひとつは、明治以後の日本では、社会的な諸活動は専ら政府によって、あるいは政府主導的なやり方で行われ、その後遺症が、主権在民の憲法を持つ民主国家に生まれかわった筈の戦後の今日にいたるまで、深く、大きく残っているからではないだろうか。

冒頭に掲げた言葉からもわかるように、財団と政府とは、ともに社会的なニーズ、社会的な諸問題を解決するという共通の目的を持つものではあるが、その活動という面では常に財団は政府に先行して、危険負担をしながらさまざまな試みを行い、それが十分に確実な効果を持つことが見通された時に、政府にその活動のバトンを渡すというのが、少なくとも米欧における現代の財団の通念であり、いわば財団によるフィランソロピー活動についての常識とでもいうべきものである。ところが、日本においては、どうであろうか。財団と政府との関係は明らかに逆になっている。とりもおさず、日本人の常識的通念の中に、それを当然とするような先入観が根を張っているからであろう。

社会的な問題を解決するのは、政府の仕事であるとする通念が、昔からの日本人の通念であったか否かの論議はしばらく措くとして、少なくとも明治以後の日本についていえば、政府による主導的な姿勢が、このような通念の形成に何らかの寄与をしたであろうことは否定できない。例えば、財団の法的な背景をつくっている公益法人に関する法律は、明治29年に制定された民法で定められている。その民法34条に、「祭祀、宗教、慈善、学術、技芸其他公益ニ関スル社団又ハ財団ニシテ営利ヲ目的トセサルモノハ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得」と明確に述べられているように、すべての公益法人は、政府の主導によって活動すべきことがきめられている。しかも、その後、設立された公益法人の中で、政府より支出される補助金を前提にした活動をするものが多かったために、政府主導の傾向をますます定着させることになった。このよう

な傾向は、戦後においても基本的にはあまり変わっていない。その結果、今日でもフィランソピー活動といえども、政府先行のパターンが根強く、財団と政府との関係は、米欧諸国のそれとは反対という、日本における昔からの通念がなお依然として生きつづけてきた。

しかし激動の年代といわれる1970年代も半ばを過ぎた今日、ようやくフィランソピー活動にも新しい光がさしはじめてきたように見える。さきに、「現代的な意味における」財団活動と特記した理由もここにあるわけである。

※① 「独立」とはその運営が出捐者の私的利益から独立して行なわれていることを意味する。助成財団とは、grant-making foundationのことでoperating-foundation(運営財団、事業財団)とは異なった概念である。前者は、他組織または個人に資金を提供(助成)する財団であり、後者は、資金を自己のプログラムに全て費消してしまう財団である。

2. 歴史的な転機としての多様化の芽生え

冒頭に述べたように社会の中のさまざまな面で多様化の芽生えが次第に顕在化してきたことは、財団の存在価値を高める最も基本的な条件のひとつであろう。最も典型的な例として、最近の社会福祉政策に対する反省がある。社会福祉に関することはすべて政府(中央政府であろうと、地方政府であろうと)がやるべきことであるというのが近頃までの通念であった。政府自身もそう思っていた。それが日本での今までの通念であったのだが、そのような通念が最近次第に変わってきた。社会福祉は、政府だけが考えるべきことではなく、もっと国民全体で考えるべきことだという考え方がでてきた。もっとも、このような考え方は、直接的には財政的な危機ということがきっかけにはいるが、それはともかくとして、社会福祉は決して政府によって一方的に与えられるべきことではなく、すべての国民が、自らのこととしてもっと自主的に考えるべきことであるという考え方が多くの人々の心の中に芽生えてきたことは注目すべきことであろう。すなわち公共的便益に対する受益者負担等を含めていろいろの新しい考え方が、次第に国民的なコンセンサスを得る方向に向って浸透しつつある。こうした動きは、必然的に、今までは一方的なお仕着せと考えてきた社会福祉に対して新しい意識が国民の間に芽生えてきたことを示すものであろう。福祉とは何か、それは当然、一人一人の個人が自ら考えるべきことで

はないのか。画一的な福祉が機械的に、一方的に与えられるというもおかしなことであるし、また何でも無料というのが福祉であるというもおかしな話ではないのか。こうした反省は、明らかに人々の意識の多様化が進んできたことによってでてきたものであったし、それはまた同時にますます多様化を促進することともなっている。

いわゆる情報化社会は、多情報社会を前提とするものであるが、多情報社会、すなわち情報流通量の多い社会とは、それはとりもおさず多面的な価値の存在する社会でなければならない。近ごろ、何かにつけて多様化ということがいわれているのはそのためであるが、歴史的、伝統的にすぐれて単一社会であった日本であるが故に、現代の日本人にとって、多様化はいささか不安定に感ずるらしい。多様化現象は不安定化の兆候なりとする評論が最近の評論界に多いのはそのためであろうか。昔から社会は異質なものの集まりであるとする認識が社会的通念であった米欧社会においては多様化は必ずしも珍しい現象ではない。したがって多様化現象は今日、世界的な傾向であるにもかかわらず、それは日本以外ではそれほど問題になっていないように思われる。いいかえれば、それはむしろ当然のことであるという認識が人々の中に先入主として存在しているからなのではないだろうか。ところが、日本の場合は、今まで伝統的に単一社会であったがために、それだけ異質性に対する処女性が強く、そのために多様化は不安定に感ずるのであろう。しかし、それにもかかわらず、今まではとかく異質性に対して拒否反応を起すことが多かった日本の社会が一方では依然として拒否反応を起しつつも、一方ではそれを是認しようとする動きが芽生えはじめたということは、日本としては極めて注目すべき現象である。それは、まさに歴史的な転機といっても言いすぎではないと思う。

3. 大切な財団内部の力の充実

多面的な社会的ニーズの芽生えは、基本的には、今日までの政府主導型にかわって、むしろその逆の、政府がモーションを起す前に財団が先験的な試みをする必要性が高まってきたことを示すものだと見ていいであろう。しかし、それは、いわば財団をめぐる環境の側に生まれてきた客体的な条件のひとつが形成されてきたというだけのことであって財団それ自身の側に主体的な条件が、それに応じて整備されてこなければ、具体的な何等の効果も実りも期待

することはできないであろう。その主体的な条件とは何か。

すぐれた財団は、常に人々の能力を正しくしかも先見的に評価し得る力を持っていなければならない。米欧の先輩財団でよく言われる言葉に、「財団の鉄則は、すぐれた人々を見つけて支援することである」という言葉がある。それによると、そのためには、単に個々の人に対する能力評価を正しく行うだけでは足りない。それは3つの要素が最高の組み合わせになっていることが要求される。つまり、「創造力と行動力が人生の上でピークにある人々」が、「生命力に富んだタイムリーなアイデア」を描き、「それらの人々の活動の舞台となる機関が、やはりその機関のライフ・サイクルの上で最高潮の時期を迎え、かつそれらの人々のアイデアとその実行に好意的である」という3つの要素が組み合わさった時を正しく見きわめることができることがいわゆる「評価」の内容となる。米欧の先輩財団の足跡を見るとそれが見事に実証されている。過去において、財団によるすぐれたフィランソピー活動が行われた時には、必ずその財団は、前述のような意味での「評価」をする能力を持っていた。そして、それはとりもなおさず財団自身が、そのような創造力に富んだ人材と、生命力に富んだアイデアと、活力に富んだ組織という3つの要素の組み合わせを自らつくりあげる力を十分に備えていることを意味する。この3つの要素の組み合わせは「よい星のめぐり合わせ」と表現されている。すなわち、すぐれた財団は、よい星のめぐり合わせを自らつくりだすことができなければならない。

4. 初年度の助成活動

「この財団は、世界的視野に立ち、しかも長期的かつ幅広く社会活動に寄与するため、生活・自然環境、社会福祉、教育・文化等の多領域にわたって時代の要請に対応した課題をとりあげ、その研究ならびに事業に対して助成を行なう……」と、その設立趣意書にうたっている通り、トヨタ財団は、純然たる助成財団として、1974年10月に誕生し、1975年から本格的な活動の第一歩をふみ出した。はじめての活動であるので、さし当りつとめて地道に活動することとし、趣意書に述べられている方針にそって、公募による研究助成のみに限ることとし、それぞれの領域ごとに選考委員会を設けて慎重を期した。

応募は極めて多数に上り、交通安全、生活・自然環境領域—349件、社会福祉領域—143件、教育・文化領域—186件、合計、678件となった。これらの申請に対

して、最終的には各領域それぞれ14件、12件、13件、合計39件が助成対象として決定された。

ところで、今日、日本の学問研究の状況がどのようなものであるのかが問題になるが、たまたま、1975年8月に文部省から公表された『我が国の学術』（通称、学術白書と呼んでいる）によると、本来、国際的であるべき学術であるのに、その態様は、自然科学分野と、人文、社会科学分野との間では、次のように大きな違いがあることが指摘されている。すなわち、国立大学教員の外国学会誌への論文発表状況を比較してみると、自然科学系においては、

最近5ヶ年間に経験のない者—57%

最近5ヶ年間に経験のある者—41%

不明 — 2%

となっているのに対し、人文、社会科学系においては、それがそれぞれ、88%、10%、2%となっていて、全体的に日本の学術研究の閉鎖性が目につくが、特に人文、社会科学系では、国立大学教員のほぼ9割に近い者が、まったく国外に対しては門を閉ざしているのはおどろくべき現象である。こうしたことが、日米、日欧はいうに及ばず国際的な学術コミュニケーション関係の会議等で、「日本の人文、社会科学研究は、外部から見るとまったくのブラック・ボックスだ」という指摘がくり返されることにつながってゆくわけであろう。人文、社会科学の場合は、自然科学のように共通記号に乏しいし、またすぐれて価値観にかかわりが深いので、閉鎖的になるのは止むを得ないという説もある。なるほど、同じ経済学でも計量経済学のように共通記号に恵まれている分野は極めて国際性が高いなどの現象もあるが、しかし何といても、それは基本的な理由にはなり難い。やはり全体的な努力の不足の結果というべきであろう。

このたびのトヨタ財団の助成対象のひとつに、社会科学フェロシップ制度の創設（国際文化会館が運営）が日の目を見たことは、フルブライト奨学制度が撤収しつつある状況において、そのような意味からいってたいへん重要な意味を持っていると断言していいであろう。これは、フォード財団と協同して行なうもので、日本の若い社会学者100名を米欧、その他に留学のため派遣するものとし、さし当り初年度は6名を考えている。そのために日米双方で選考及び受入れ委員会を設けて、その人選に当ることになっている。従来と全く閉鎖的でありすぎた社会科学部門の学徒が国際的に活躍し得るよう道を開こうという

のがそのねらいである。

39件のうち、このフェローシップ1件を除く、他の38件は何れも純然たる研究助成であるが、選考委員会においては、終始、民間財団として、どのような姿勢で研究助成を行なうのが最も社会的なニーズにこたえ得ることになるのだろうか、という問題が最も関心の注がれるところであったことはいうまでもない。

そのひとつのねらいは、自然科学分野も、工学分野も、人文、社会科学分野もひろく包含する助成を行なうことであったが、それはトヨタ財団の設立当初からのねらいでもあり、そのためにはじめから、人文、社会科学がどうしても入ってこざるを得ないように、領域設定をしていた。たまたま前述の学術白書を見ると、たとえば次の表のように、昭和49年度の文部省の科学研究費補助金はその大半が自然科学分野に対して配分されている。

	申請	配分
人文系	11.5%	9.1%
物理系	30.8%	33.2%
化学系	16.9%	15.8%
生物系	40.8%	41.9%

国の研究助成費がこのような状況であるのに加えて、今まで設立されてきたわが国の民間財団は、概ね主として自然科学分野に対して重点的に助成を行なってきており、人文、社会科学分野はここでもとかく後まわしにされてきたことは否めない。

その他、助成対象をながめてみた場合に見出される2、3の特長として次のようなことがあげられる。

まず、比較的、若い研究者が対象になっているということである。代表研究者の平均年齢は、交通安全、生活・自然環境領域47.1才、社会福祉領域49.2才、教育・文化領域48.3才となつて、全体の平均年齢は、48.3才であるが、年齢的なバラつき具合は、30才台が7、40才台が13、50才台が15、それ以上が4、となつていて、比較的若い研究者が多くなつていることがわかる。

次に、助成対象者が北海道から沖縄までひろがっていることである。ちなみに代表研究者の所属大学を見ると、

- 国立大学 筑波大学、東北大学
大阪大学、東京外国語大学
(以上各2)
秋田大学、旭川医科大学
東京工業大学、名古屋大学
一橋大学、琉球大学
(以上各1)
- 公立大学 東京都立大学、福島県立医科大学
(以上各1)
- 私立大学 上智大学、慶応義塾大学
(以上各3)
国際キリスト教大学、立教大学
(以上各2)
帝塚山大学、東海大学
中央大学、日本大学
成蹊大学、青山学院大学
(以上各1)

となっている。

また、それぞれの研究チームの中に、学際的な傾向がかなり強くみられるのも特長のひとつであろう。もっとも、このような傾向は最近の普遍的な傾向ともいえるが、純粋に自然科学分野ないしは工学分野の研究者と、純粋に人文科学分野、ないしは社会科学分野の研究者とが共同してチームをつくっている例が幾つか見出されるのは大きな特長ではないかと思う。短期間のシンポジウムのような場合と違って、長期にわたる研究でこのような学際的チームが組まれることは、ひとつの実験として、とにかく注目すべき試みであるといっていであろう。

もっとも、なお、少々残念に思われることも幾つかある。そのひとつは、当初、助成金額の上限を5,000万円とし、かなり大型の研究助成を可能にしようともくろんだのであったが、結果は、次表の如くあまり大型の助成にはならなかった。大型の申請もかなり多くみられたが、結局、助成金額の総枠がまだ小さいために、不本意ながらもこうならざるを得なかった面もある程度あったということである。

研究助成金額 (単位万円)	交通安全、生活 ・自然環境領域	社会福祉領域	教育・文化領域	計
1～200	2	3	4	9
201～400	0	2	3	5
401～600	4	3	3	10
601～800	3	2	2	7
801～1000	3	1	0	4
1001～1200	2	0	0	2
1201～1400	0	1	0	1
1401～1600	0	0	1	1
計	14	12	13	39

研究助成金総額 2億1628万円 平均助成金額 554万円

それから、もうひとつ、これも少し欲張りすぎているかも知れないが、研究テーマは、総じて対症療法的な問題解決をめざしたものが多く、綿密な計画のもとに野心的な冒険的な挑戦を試みようとしているものが少なかった。これはひとつには時勢の影響ともいえるが、あるいは、日本人のひとつの癖ともいえないことはないので、このような傾向は、民間財団の助成の方向としては、必ずしも好ましいことではない。米欧の先輩財団の実績をみても、財団の活動は、もっと可能性に対する冒険といった傾向を持つ必要があるのではないだろうか。

5. 社会的責任を果たすために

冒頭に述べた如く、財団の真のあるべき姿は、政府に先んじて社会のニーズにこたえるような先験的な試みを助長することであるとするならば、トヨタ財団の初年度の助成活動は必ずしも満足すべきものではなかったことはさきに述べた通りである。むろん、それは初年度ということもあるとはいえ、しかしそれを別にしても、助成の対象をすべて公募によってきめているということから招来される限界を自覚することが必要である。

当分は公募というやり方に頼ることは止むを得ないとしても、将来はその他に財団が自ら主体的に社会のニーズを発掘してゆくための何らかの活動をするようにならなければならない。そのためには、一日も早くそのような能力を財

団が身につけなければならないことは既に述べた通りである。それはいかにしたら可能になるか。

米欧のすぐれた財団は必ず幾人もの有能なプログラム・オフィサー**②を持っている。それが米欧における先輩財団の、いわば常道である。しかし、正直のところ、今まで日本では必ずしもそのような必要性はなかった。何故ならば、特に対社会的な活動においては政府主導型のパターンが基本になっていたから財団が自ら眼力を持っている必要は必ずしもなく、いわゆるプログラム・オフィサーの役目は政府の行政機関にいる多くのエキスパート達が十分に果してくれていた。財団は、その後からついてゆけば問題なかったのである。政府の方でもそれが当然と思っていたし、財団を見る世間の目もそれでいいのだと思っていたから、財団自身もむろんそうすることが当然のことであると思っていた。それは少しもおかしなことではなかった。それはむしろ当り前のことであった。このような社会的土壌の中から財団のプログラム・オフィサーなどという職能が生れ、育ってくる筈はない。

しかし、今や、ようやく新しい時代がはじまろうとしている。つまり、財団にもそれ自身の中に有能なプログラム・オフィサーを持つことが必要となってきた。そこでトヨタ財団は、誕生と同時に、有能なプログラム・オフィサーを養成することを決意した。

しかし、人間の養成はおいそれとはゆかない。またそれは安易な間に合わせで済む問題ではない。今日、日本の社会は多くの領域で、多くの専門家を持っている。しかし、それらの多くは政府部門か企業部門に属しており、それに比べて、いわゆる第3セクター**③に属するものは相対的にすこぶる少ない。かてて加えて、財団のプログラム・オフィサーという職能は、今までの日本ではほとんど存在しなかった職能であるために、それに対する認識は決して充分ではない。例えば、トヨタ財団の主要な活動は、その寄付行為によれば、交通安全、生活・自然環境、社会福祉、教育・文化に関する研究ならびに事業に対して助成を行なうことである（ただし現在はまだ研究に対する助成のみ）が、これらの領域に関するすぐれたエキスパートは日本にはたくさんいる。しかし、だからといって、このような既成の専門家を誰でも頼めばいいというような安易な考えでは駄目である。むろん、その道の専門家であることは必要であるが、財団のプログラム・オフィサーとしての必要にして充分な条件を満たすためには、

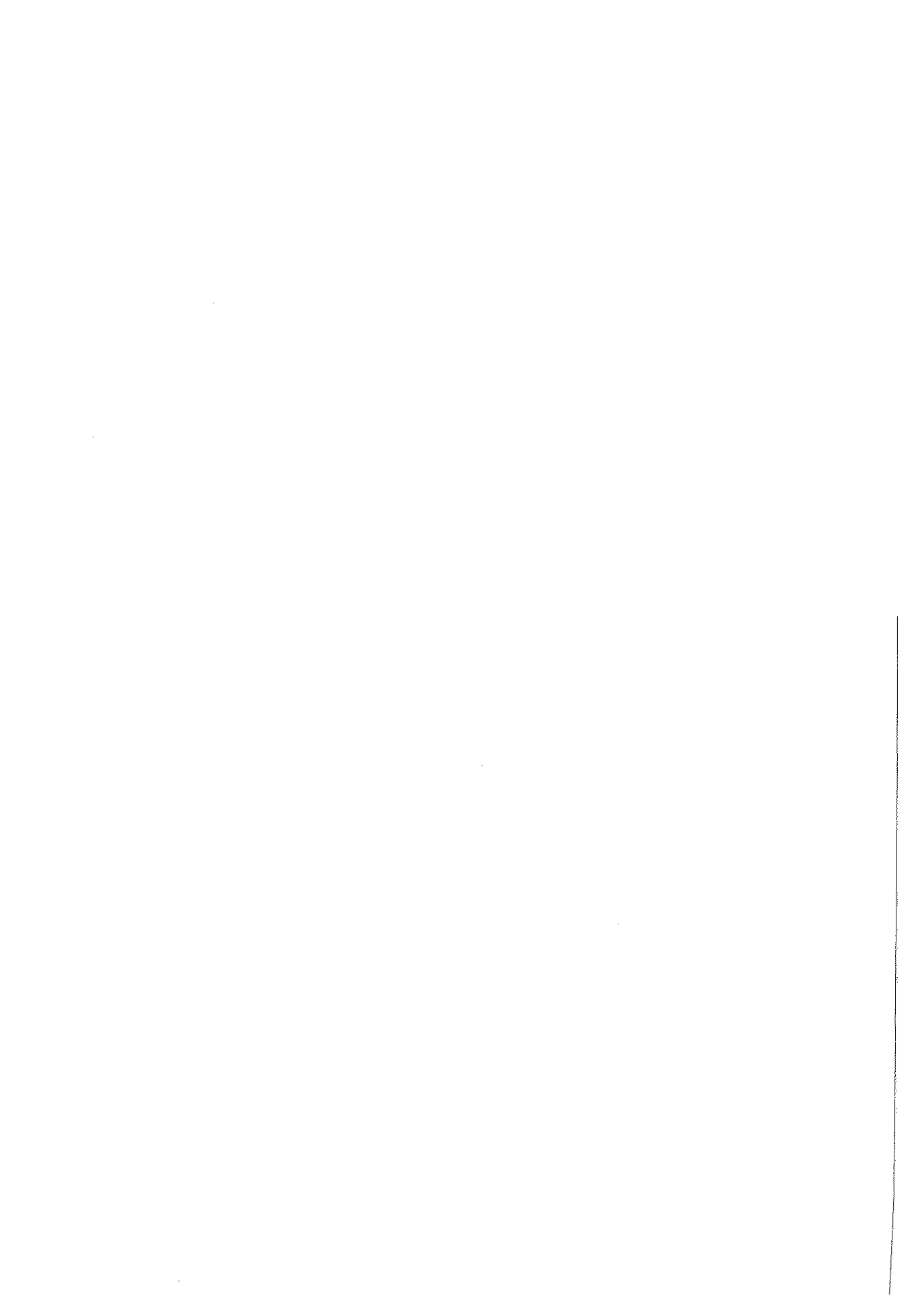
ただ専門家であるということだけでは駄目である。社会のニーズを、単なる観念的ではなく、極めて具体的に、しかも小さな芽生えの時から発掘することができる能力、その発掘してきた問題について常に最適の人脈づくりができる能力、新しいアイデアに常にオープンであることと同時にそれらをアセスメントできる能力、創造性に富んでいると同時に、拡散型でなく統合的であること等、その他、よきプログラム・オフィサーとなるための条件はなまかな条件ではない。しかも問題解決が成功して脚光を浴びるのは他人であってプログラム・オフィサーではないという縁の下の力持ちの役を、おおらかに演じられる人でなければならない。現代的な意味における財団が今までほとんど無く、したがって、財団のプログラム・オフィサーという職能が今まで職能としてほとんど存在していなかった日本であるから、既成の人を連れてきたくてもなかなかそうはいかない。とすればどうしても自らそれを育成してゆかなければならない。それが日本の社会の将来のために必要になってきたとすれば、困難でもそれをやらなければならない。財団が自ら“よい星のめぐり合せ”をつくりだすことができるようになるために、それはどうしても越さなければならない峠である。私たちはこの峠をのぼるために決して近道をとるべきではない。時間はかかるかもしれないが、やはり一步一步のぼりつづけてゆく以外に道はない。そうすることがまぎれもなく、私達が私達の社会的責任を果すことであると信じている。

※② 独立助成財団における助成活動部門の専門職である。プログラム・オフィサーは、財団の活動対象領域に関する人的情報、知識を持ち、申請のあったプロポーザルについて調査を行ない、調査書を書くことをその職能とする。しかしそれはプログラム・オフィサーの職能としては最低条件である。優れた財団の優れたプログラム・オフィサーは、できる限り事務所から外へ出て人々に会って、社会的に有益な活動を行なっている人々とそれらの人々による有意義な試みや計画を発掘することに努める。そのようなプログラム・オフィサーは担当領域の有能な人々のほとんどと知り合っており、いつでも誠意ある助言や批評をもらうことができる。このようなプログラム・オフィサーの存在があって始めて、財団は“よい星のめぐり合せ”をつくり出すことができる。

※③ この場合の「第3セクター」とは、従来使われている第3セクターの意味（地域開発や都市づくりの主役として、地方公共団体や国と民間企業との共同出資で設立された事業体）とは異なり、第1セクター（政府、地方公共団体）でもなく第2セクター（企業などの民間営利部門）でもない第3セクター、すなわち非政府非営利部門を意味する。



研究助成報告



昭和50年度 研究助成応募要項

1. 助成の趣旨

トヨタ財団は、わが国の「交通安全、生活・自然環境領域」、
「社会福祉領域」、「教育・文化領域」に関する研究ならびに海
外諸国、主として発展途上国における前記の項目に関する研
究に対して、長期的な視野から助成を行い、変動の著しいわ
が国および国際社会の発展・向上に寄与することを、事業の
目的としております。

この目的にそって、昭和50年度の研究助成を、上記の分野
にかかわる重要かつ独創的・開拓的な研究に対して行います。

上記の3つの研究助成領域は、それぞれが重要かつ広範な
問題を含んでいると同時に、相互に深い関連性をもっていま
す。当財団は、3つの助成領域を通じて、最も現代的な問題
の解決に挑戦するとともに、これら3領域を有機的に関連づ
けて、助成の趣旨を生かし、その特色を明らかにし、その効
果を高めるため《都市化》という共通の視点に基礎をおいた
研究課題に対して助成を行います。

現在、日本の都市人口は、総人口の70%を越えています。
都市への人口集中ばかりでなく、あらゆる生活形態が《都市的
なものになる》という社会動向は、現代社会のプラス面もマイ
ナス面をも最も端的に特徴づけている基本的な傾向です。す
なわち、《都市化》は、人間社会が達成した発展の一つの頂点
であり、また同時に多くの困難の頂点をも表わしています。

当財団は、こうした問題意識にもとづいて、3つの助成領
域の相互を結びつけて研究助成を行うことにより重要かつす
ぐれた研究の輪が広がり、高い相乗効果が上ることを望んで
おります。なお、《都市化》というとき、研究の範囲は、い
わゆる都市という限定的な地域での問題にかぎられるわけ
ではなく、《都市化》による影響の全体をも含んでいます。例
えば、都市地域への人口集中が、反面では過疎現象にもな
うさまざまな問題をひきおこしています。これもまた《都市
化》の一側面とみなすべきでありましょう。

当財団は、こうした意味合いでの《都市化》の総合的な研
究の成果により混迷する現代社会の実態を解明し、混迷の解
決を示唆し、実現可能な将来社会の方向が明らかになること
を強く期待し、研究助成を行いたいと思います。なおここで
いう研究とは、一般的な意味での学術的研究、研究成果の直
接的な社会的適用をめざしている研究、国際共同研究をさし
ています。以下、3領域のそれぞれについて、簡単に助成の
趣旨をご説明いたします。

(1) 交通安全、生活・自然環境領域の助成の趣旨

《都市化》という重要な社会変化の動向は、生活の便利さをわれわれにもたらし、われわれも、この利便性を中心とした《都市的生活様式》を享受しています。都市の魅力の中心は、この生活の便利さに他なりません。

しかし、その反面で、都市という生活空間、生活の装置が重大な危機に見舞われていることも事実です。例えば、産業が集中し、人口が集中し、都市は、開発につぐ開発により、利便性にひきかえられないほどのひずみを生んでいます。それは、自然破壊であり、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染をはじめとする生活・自然環境の全体的な悪化であり、混雑・渋滞・危険が日常的なものとなってしまった交通環境の非快適化であります。このように生産と流通と消費の集積化、すなわち、人、物、資金、情報の集積化によってもたらされたはずの都市の魅力の多くが、逆の評価を受けているのが現状です。そのことは、いいかえれば都市という環境づくりが人間の価値に齟齬をきたすかたちで進められてきたこと、より極言すれば、人間が住むにふさわしい環境であるよりも人間のほうがそれにあわせざるをえないようなかたちで、環境がつくられてきたところに、その最大の理由があるといわざるをえません。例えば、都市の交通安全についてみましても、歩道橋が歩行者の安全性にはかかっていないにせよ、かならずしも快適な歩行を実現しているとはいいきれません。

このように、《都市化》にともなう利便性を再度、人間的基準からみなおし、言葉の真の意味での人間的な環境として形成してゆくことが、急激な《都市化》のなかでの生活・自然環境づくりの課題といわなければなりません。交通安全もそのための重要な条件の一つです。

以上列記しました諸点は、《都市化》にともなう環境問題の一部にしかすぎません。本研究助成は、こうした《都市化》のなかでの人間が住むにふさわしい生活・自然環境づくりを最終目標におきつつ、とくに現在の交通安全、生活・自然環境が人間的基準を十分満たしているかどうかの実態をとらえまた、それらの将来における実現可能なよりよいあり方についての研究に対して助成いたします。

なお、海外諸国、とりわけ発展途上国に関する研究につきましては、かならずしも《都市化》に関連のないものでも、助成の範囲に含めます。

(2) 社会福祉領域の助成の趣旨

社会福祉の諸問題を理解するにあたって、本研究助成は、それを一般にいわれる狭義の《社会福祉》(Social Welfare)の範囲をこえて、広く《社会と福祉》(Society and Welfare)にとらえるとともに、

《生活の質》の向上の観点からとらえています。そうしたとらえ方をすることにより、福祉に関する新しい視点も生まれてくるに違いありません。

すなわち、《生活の質》を高めることは、人間社会の質を高めることであり、人間社会全体の福祉化をはかることであり、またそれを享受しうる人間の身体的・精神的な能力を高めることに他なりません。

よくもあしくも、現代社会の問題点が最も集中的にあらわれた社会傾向の一つは、《都市化》であるといえましょう。しかし不幸にも、この《都市化》によって、人間が社会生活を十全に営むにあたって不可欠である諸活動にもいくたの混乱をきたしたことは否定できません。医療、労働、社会保障、人口問題、老人問題等、それぞれの分野で《都市化》の進行にともない、解決困難な問題が、次々におこっています。

それらに共通するのは、生活の質を高めることを本来的な目的とする分野で、質の低下がおこっていることであります。もちろん、これらの諸分野は、国や地方自治体の重要な行政分野であります。その行政・財政システム自体に多くの問題が発生しています。現在、わが国の地方自治体の多くは、急速な《都市化》のなかで、行政範囲の肥大化、内容の複雑化、人員増、行政コストの上昇による支出増によって、重大な財政危機に追いこまれております。こうした事態は、行政の福祉効果の低下、ひいては住民の社会生活の質の低下につながっています。

以上、列記しました諸点は、社会福祉をめぐる諸問題のうちの一部にしかすぎません。本研究助成は、《都市化》のなかでの生活の質の向上とそれを享受しうる人間の身体的・精神的な能力を高めることが福祉であるという観点にたち、その多面的な実態と将来における実現可能な方向についての研究に対して助成いたします。

なお、海外諸国、とりわけ発展途上国に関する研究につきましては、かならずしも《都市化》に関連のないものでも、助成の範囲に含めます。

(3) 教育・文化領域の助成の趣旨

①教育

家族、コミュニティ、職業生活は、人間が人間として生きるうえでの安定感を保持する重要な場であるといつてよいでしょう。しかし、《都市化》の進行のなかで、それらは、これまで担ってきた機能を果たしていないばかりか、相互に分断され、孤立化させられ、その方向を見失いかけている例が多くみられます。その意味で、家族、コミュニティ、職業生活それぞれの新しい機能を見出し、それら相互の間の深い結びつきを回復するうえに、学校教育、学校外教育の別なく、教育の果たす役割は、ますます高まっています。

しかしながら、周知のように、こうした期待に反して、最も人間的な営みの一つであるこの教育それ自体が、大きな危機に直面しております。例えば、いやがうえにも強まっていく受験競争の過熱化のなかで、学校にも家庭にも教育をめぐる数多くの社会的な病理現象が噴出してきています。また社会生活がますます複雑になるにつれ、教育内容はいっそう高度なものとなり、それに適応できない生徒が増加していますし、病弱、身体欠陥などにより、本来それに適応できにくい社会的な弱者をますますおきざりにしていく傾向さえ強まっています。

さらに社会が急激に変動しつつあるなかで、教育即学校教育、学校教育即近代教育といった教育観が現在でも支配的であり、現実との間に大きなギャップを生じており、それにかわる新しいかたちの教育観の形成や社会の変動にみあった生涯学習の必要性が高まっています。そのような観点から家族、コミュニティ、職業生活をあらためて考えてみる必要があります。

以上列記しました諸点は、現代の教育のかかえている問題点の一部にしかすぎません。しかし、少なくとも教育の再生は、《都市化》のなかでその根底を動揺させられている家庭、コミュニティ、職業生活のそれぞれの再形成と深いつながりをもっているといえましょう。本研究助成は、こうした問題意識にたつて、《都市化》にともなう教育の多面的な変貌の実態と今後の実現可能な方向についての研究に対して、助成いたします。

なお、海外諸国、とくに発展途上国に関する研究につきましては、かならずしも、《都市化》に関連しないものでも助成の範囲に含めます。

②文化

《都市化》とは、一面では入手可能な情報量の増大を特徴とする情報化社会の成立を意味しています。しかし、この都市化社会・情報化社会への変貌は、価値体系の選択可能性の増加、いかにいえば価値体系の多様化・相対化という傾向を生み、同時に、社会生活を営むための社会意識をも多元化しています。

たしかに、激しい社会変動のなかで、人々のものの考え方や行動の仕方の基礎となっている文化を生みだすうえで、重要な役割を果たしてきた家族、コミュニティ、職業生活は、従来のものから大きく変化しつつあります。

その結果、家族、コミュニティ、職業生活それぞれの文化の内容も変化し、相互理解と連帯を旨とする社会生活のための社会意識の形成や生きがいの発見と実現のために、十分機能しえていない面が多々あります。その意味でも、家族、コミュニティ、職業生活それぞれの自立性を保ちつつ、それらを相互に結びつけた文化の伝統的価値を認め、断絶を深めている世代間のコミュニケーションと相互理解を助け、社会生活に対する人々の一体感(identity)を高め、人々に生きがいをあたえるような文化とは何かを基本的に問い直し、文化の新しい機能を見出すことが、今、われわれに課された大きな課題といえましょう。

以上列記しました諸点は、激しい社会変動のなかにある現代の文化のかかえている問題の一部にしかすぎません。《都市化》のなかで、その機能あるいは役割を変えつつある家族、コミュニティ、職業生活のそれぞれの再形成と、そうした変化に対応する今後の文化、とりわけ人々の行動の基礎にある価値体系の変化を明らかにする研究の重要性は、ますます高まっているといえましょう。本研究助成は、上記のように、《都市化》を中心的な視点として、それにともなう文化の多面的な変貌の実態と今後の実現可能な方向を明らかにすることを焦点とした研究に対して助成いたします。

なお、海外諸国、とくに発展途上国に関する研究につきましては、かならずしも、《都市化》に関連しないものでも助成の範囲に含めます。

2. 助成の対象

計画段階あるいは具体的に着手の段階にある営利を目的としない研究（個人、グループまたは団体）

3. 助成の金額と期間

- (1) 昭和50年度助成金総額は、2億1,570万円。
1件当りの上限は年間5,000万円とします。
- (2) 助成期間は、助成金贈呈日より1年間に使用することを原則とします。

ただし、研究計画の都合上、継続して助成を希望される場合は、毎年提出された申請書にもとづき選考いたします。

継続期間は、助成金贈呈日より3年以内とします。

4. 助成金の使途

助成金の使途は、特別制限いたしません。研究に必要な機材費、消耗品費、海外調査費、旅費、研究補助者への謝金等を含めることができます。ただし、研究集会等の開催・運営のみを目的としたものは除きます。

5. 報告の義務

助成金の受領者には、助成期間終了後に、研究の経過、結果および会計について、当財団にご報告いただきます。

6. 応募方法

当財団所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、当財団宛書留にてご送付願います。

7. 応募締切日

昭和50年6月30日(月)(当日の消印あるものは有効)

8. 選考方法

助成対象者は、下記の方々を委員長とする選考委員会において慎重に選考のうえ、理事会にて決定いたします。

林 雄二郎（交通安全、生活・自然環境選考委員長）

大 島 正 光（社会福祉選考委員長）

天 城 勲（教育・文化選考委員長）

9. 助成金の贈呈日

昭和50年10月15日(水)

10. 申請書類送付先

財団法人 トヨタ財団

〒160 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

新宿三井ビル 37階 私書箱236号

電 話03(344)1701～3

- (注) (1) 応募にさいしましては、研究の代表者および共同研究者は、所属されている組織の代表者から、当財団の助成に申し込まれることにつきまして、事前に承認をえて下さい。

(申請書の末尾の書式による)。

- (2) 助成金を受領されたあと、研究計画に変更が生じた場合には、当財団の承認をえていただきます。ただし、助成金は申請された研究以外の目的に充当することはできません。また計画の実施を継続できない事情が生じた場合には、助成金の残額を返却していただきます。
- (3) 選考のため必要と認めました場合には、より詳細な書類のご提出などをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- (4) 申請書は、正・副2通を作成していただきます。ただし、副書はコピーでも結構です。
- (5) 記載紙面が不足の場合は、A4版に記載し、添付して下さい。

以 上

助成の概要

50年度の研究助成対象を全国の大学、研究所、県教育委員会、学会、協会をはじめとする諸団体から広く募集していたが、多数の応募の中から公平厳正に審査の結果、合計39件（総額2億1,628万円）を決定した。

なお、昭和50年10月15日(木)午後2時から新宿京王プラザホテルにて理事長豊田英二、専務理事林雄二郎他関係者出席のもとにその助成金贈呈を行なった。

1. 助成対象者

交通安全、生活・自然環境領域	14件(金額9,255万円)
社会福祉領域	12件(金額6,190万円)
教育・文化領域	13件(金額6,183万円)

(計39件、総額2億1,628万円)

2. 募集期間

昭和50年4月21日～昭和50年6月30日

3. 応募状況

交通安全、生活・自然環境領域	349件
社会福祉領域	143件
教育・文化領域	186件

(総数678件、申請金額合計73億2,560万円)

4. 選考方法

20名の選考委員（選考委員長、交通安全、生活・自然環境領域…林雄二郎、社会福祉領域…大島正光、教育・文化領域…天城勲）による公平厳正な選考審査後、10月1日開催の理事会にて決定。

昭和50年度 交通安全、生活・自然環境領域研究助成対象者一覧

- | | | |
|-------------|--|--|
| 1. 75-0094 | 水文循環に及ぼす都市化の影響——
筑波研究学園都市の場合 | 筑波大学地球科学系教授
市川正己 他4名
研究助成金額 880万円 |
| 2. 75-0184 | 児童のおそび環境システムの調査開
発研究 | (有)環境デザイン研究所所長
仙田 満 他5名
研究助成金額 585万円 |
| 3. 75-0186 | 都市大気汚染の医学的評価方法と環
境の基準との関連に関する研究 | 慶応義塾大学医学部教授
外山敏夫 他4名
研究助成金額 720万円 |
| 4. 75-0197 | 目の動きをふくめなまの運転行動を
とらえる特殊ビデオシステムの完成
とその活用による安全運転指導法の
確立 | 東北大学文学部教授
丸山欣哉 他4名
研究助成金額 615万円 |
| 5. 75-0214 | 生体試料による環境汚染防止の研究 | 旭川医科大学医学部教授
福山裕三 他3名
研究助成金額 1,200万円 |
| 6. 75-0262 | 環境問題における情報の伝達と反応
の社会的査定 | 東京外国語大学外国語学部教授
安倍北夫 他3名
研究助成金額 760万円 |
| 7. 75-0283 | 道路交通安全に関する心理学並びに
その周辺領域のデータブック作成に
ついて | 大阪大学人間科学部助教授
長山泰久 他2名
研究助成金額 460万円 |
| 8. 75-0313 | 熱帯地方森林内村落の発展に伴うマ
ラリア流行の生態学的研究 | 東海大学医学部助教授
鈴木 守 他4名
研究助成金額 945万円 |
| 9. 75-0320 | 高密度交通社会における交通制御手
段の整備に関する研究 | 中央大学理工学部教授
星 堃 和 他1名
研究助成金額 950万円 |
| 10. 75-0375 | バス輸送システムの再編方策に関す
る研究 | 東京工業大学工学部助教授
森地 茂
研究助成金額 100万円 |
| 11. 75-0455 | 都市化にともなう気候環境の変化 | 立教大学文学部教授
西沢利栄 他6名
研究助成金額 1,070万円 |
| 12. 75-0539 | 都市化過程がこどもの生活空間・心
理発達に及ぼす影響——実態分析と
その評価 | 日本大学文理学部教授
妻倉昌太郎 他3名
研究助成金額 500万円 |
| 13. 75-0574 | 都市における地価変動の計量分析と
政策諸効果の検討 | 成蹊大学経済学部助教授
田中一行
研究助成金額 50万円 |
| 14. 75-0644 | 都市・近郊の土壌-植物系における
窒素酸化物の生成に関する研究 | 名古屋大学農学部教授
谷田沢道彦 他6名
研究助成金額 420万円 |

(計) 9,255万円

研究概要

1. 「水文循環に及ぼす都市化の影響－筑波研究学園都市の場合」

ニュータウンや広大な工場団地の造成により、建物の建設は増加し、道路舗装率も高まり、雨水の集水施設が完備される。それにしたがって、不透水性地域の面積比が増えたり、植生の減少をきたすなど、地域の自然環境の構成要素のバランスが急速に破壊され、地域の水文循環プロセスに異常をきたすことになる。例えば、河川のピーク流量の増加、洪水頻度の増大、流量集中時間の短縮や雨水浸透量の減少にともなう地下水位低下が起きる。本研究は、これら都市化にともなう水文循環プロセスの経年変化を、建設途上にある筑波研究学園都市を例にとって明らかにするとともに、水文循環の変化を予測しようとするものである。本研究のような水文循環の実証的な立場からの研究は少ないうえ、今後の大規模地域開発に対する環境アセスメントの方法や環境保全方法を確立するうえにも、こうした地道な研究の成果が期待される。

2. 「児童のあそび環境システムの調査開発研究」

都市化社会の典型的な課題の一つは、老人や児童などの非適応層の問題である。その前向きな解決には、活発なボランティア活動など市民生活全般の人的・社会的な充実を不可欠とする。

本研究は、都市化による最大の被害者は児童であり、かれらの生活の重要な一部分である遊びとその環境は根底から動揺させられているという観点にたち、現代の都市のなかに児童の自由な遊びと遊び環境をあらためて確保するための《空間科学》を確立することを最終目的としている。そのため、児童の遊び環境としての空間は、最低どの程度必要であり、それを現代の都市のなかでどのようなかたちで獲得していくかを焦点に、児童の遊び（内容・仲間・時間）と遊び環境（空間）の時代的变化・地域的差異、心理的・身体的成長との相関性等、さまざまな側面からとらえようとしており、若手研究者の共同による興味深い研究といえよう。

3. 「都市大気汚染の医学的評価方法と環境の基準との関連に関する研究」

都市化にともない病気や健康障害の質が変化するのは、先進国共通の現象である。健康障害は、単なる死亡率の増加ではなく、健康からの逸脱状態が主として都市的環境条件の影響によって起るところに、特徴がある。そこで本研究等々は、浮遊粒子状の都市大気汚染物質を安全濃度内で吸入し、それによる健康からのわずかな逸脱を定量化しうる肺機能検査法を用いて、生体反応の初期的反応を測定する。そのさい、汚染物質の単独吸入とを行い、量-反応関係を求め、単独物汚染と複合汚染との関係をとらえる。この分析評価をもとに、実際の疫学調査をベースとした環境基準の数値を設定するための資料提供をめざしている。今日、都市大気汚染が社会的に大きな関心を呼び、その基本にもどった着実な研究が要請されているが、本研究は、近代的な呼吸生理学の面からアプローチしようとする意欲的かつ基礎的な研究といえよう。

4. 「目の動きをふくめな まの運転行動をとらえる 特殊ビデオシステムの 完成とその活用による 安全運転指導法の確立」

自動車安全運転行動の指導・訓練は、交通安全対策にとって重要な柱の一つであるが、よりよい指導・訓練法についての研究は、現状ではきわめて少ない。心理適性検査による助言も、一般的・抽象的な内容にとどまっている。また安全運転学校や教習所等で行われている操作・安全確認等の指導も、実際とはやや隔りがある。その理由は、自動車運転行動という密室作業の実情を精密に把握していない点にある。

本研究は、車外における運転者の日常的な行動特性に着目してきたこれまでの研究とは違い、車内における運転者の運転行動に着目し、その実態を開発中の特殊ビデオ・システムにより多面的に記録し再現することによって、現実によりよく適合しうる安全運転指導法を解明しようとするものである。その点で、本研究は、学問的にもまた実際の安全運転教育にも、大きな貢献をするに違いない。

5. 「生体試料による環境汚染防止の研究」

環境汚染にともなう人体被害のチェック・システムの確立には、分析技術の開発と同時に、検出された異常値とこれとの比較検討のための人体諸機能の正常値を知る必要がある。しかし、全国的な都市化・工業化につれ、正常値自体が徐々に変動しつつあり、また生体諸機能が質・量ともにバラツキの大きい統計的事象であるため、正常値の正確な把握が困難である。そこで本研究は、①分析技術の開発・改良と環境汚染監視体制の確立、②国内で最も汚染度の低い北海道地域での人体諸機能の正常値の地域別・職層別経年観察、③現時点では分析不可能な物質の検出のため、毎年一定数の生体試料を凍結保存し、技術開発をまわって分析に供しうる《生体試料銀行》の設立を準備するなど、一貫した研究体制の確立をめざしている。このように、本研究は、新鮮な着眼とともに将来の発展を必要とする基礎的かつ重要な研究活動であると考えられる。

6. 「環境問題における情報の伝達と反応の社会的査定」

平穏な日常生活を脅かす有害な環境変動である災害や公害の予測・予知技術が進むにつれて、これらの科学的予測・予知情報を、個人や社会あるいは行政にいかにかきこみなく効果的に伝達し、誤った反応をひきおこさないかが問題となる。例えば、地震予知情報がマスコミを通して社会に伝達されると、それに対応して個人・近隣社会・行政・企業等にそれぞれ多様な反応を呼びおこす。この反応が適切さを欠くなら、重大な社会不安、パニックを招来する危険性がある。本研究は、災害時における情報伝達を、発信者・媒体・受信者・反応の4要因にわけ、内外の災害事例の検討を通じて、発信者による災害情報の質・量・タイミング、発信方法、媒体特性、受信者の選択・歪み・再構成、その反応の特性・要因分析を行い、適切な災害情報の伝達・反応のアセスメント法を確立しようとするものであり、災害の多いわが国においては、緊急度の高い研究といえよう。

7. 「道路交通安全に関する心理学並びにその周辺領域のデータブック作成について」

道路交通安全に関する研究には、人的・物的両面からの学際的接近が必要である。とくにその人的側面についての心理学をはじめ隣接の人間科学の研究が重要である。この点わが国においても、交通心理学やその周辺領域からの研究が数多く発表されているが、その成果は必ずしも現実の政策や対策のための有効な手段として耐えうるか否かは明らかでない。本研究は、こうしたこれまでの研究成果を収集し、問題別に整理し、理論的に評価・統合し、都市計画家を含む広義の交通実務家に役立ち、かつ将来の研究上の指針にもなりうるような〈データブック〉を作成しようとするものである。この成果とともに、作成の過程におけるファイリング・システムや評価システムの開発、フォーマットの試作等は、そのみでも重要な意味をもち、交通問題研究においてとくに必要とされる学際的接近を容易にするうえで、有益な示唆をもたらすに違いない。

8. 「熱帯地方森林内村落の発展に伴うマラリア流行の生態学的研究」

本研究が対象地とする赤道直下のブラジル・パラ州には、世界最大の伝染病であるマラリアが一定の閾値内で長期にわたって定着している。しかし、アマゾン流域開発にともなう自然環境の激変により、マラリアの流行形態も変化し、いつ爆発的に流行するかはわからない。本研究は、こうした熱帯森林という最も原始的な自然環境下の村落住民に対し、新しい診断法である蛍光抗体法による血清学的調査を行うとともに、媒介蚊の生態、森林開発とマラリア伝播との関係を明らかにし、現在制限されている殺虫剤散布にかわる生態学的防除をめざしている。研究の狙い・対象地・国際的な協力体制などいずれも適切であるばかりか、行詰りを迎えているマラリア対策にも新しい活路を開く可能性も高い。またとくに、酷悪な自然環境下にある人間と疾病の関係の生態学的研究は、一面では自然環境を支配してしまった現代都市社会の人間と疾病との関係を知るうえにも重要であろう。

9. 「高密度交通社会における交通制御手段の整備に関する研究」

本研究は、都市化のなかでの高密度交通社会における道路交通制御手段の整備をめざして、とくに現在最も欠落している路面標示・道路用灯火類の統一的な設置法および意味づけを確立するため、これらの視認性・遵守性・通行者の行動に及ぼす心理的影響等に関する調査・実験を行い、統一指針の原案を作成することを目的としている。とくに、これまで欠けていた自転車類の安全走行に関する配慮を、このような統一指針のなかに組み入れることも本研究の目的の一つである。

路面標示・道路用灯火類（予告信号、障害物警告灯、反射器等）は、きわめて身近な交通制御・事故防止手段である。しかし、わが国においてはいまだにその意味づけの確定していないものがあるうえ、関係官庁が複数であるため、実施面での用法もまちまちであり、効果の低下や混乱をきたしている。その意味で、本研究は、これらの具体的かつ有効な解決方法を明らかにするに違いない。

10. 「バス輸送システムの再編方策に関する研究」

バスは、都市とりわけ地方都市における市民の身近な大量交通機関であり、社会問題になりつつあるトランスポーターション・プア問題に対して、重要な解決策となりうると期待されている。しかしバス輸送は、サービス水準低下と経営収支悪化という二つの重大な困難に直面している。地方都市においてもモノレールや新交通システム等の大量輸送機関や個別高速輸送システム（PRT）の導入が図られようとしているが、その建設可能延長は20km程度を限度とするといわれ、将来ともバス輸送に依存する部分は大きいであろう。こうした状況にもかかわらず、バス輸送システムの改善方法の研究は、他の交通計画分野に比べ非常に遅れている。本研究は、バス利用者の不満が集中している路線・運行回数・定時性の3点から、都市全体の交通体系のなかでのバス輸送システム再編策を提案しようとする若手研究者の意欲的な研究である。

11. 「都市化にともなう気候環境の変化」

都市域に特徴的な熱収支は、“heat island”と呼ばれる温度構造を大気と大地に形成する。これは、都市化による地表面の人工化（透水性・保水性を欠き凹凸の少ない地表面の形成）やエネルギー消費の増大に由来する。大気のheat island化は、都市の大気汚染浄化能力を低下させると同時に、都市域の植物同化作用能力をも低下させる。さらに都市域の高温現象は、夏季のクーラー使用を増大させ、居住者はその排熱のフィードバックをこうむるなどの問題をひきおこしている。他方、大地のheat island化は、都市域の地下水位・大地の吸熱能力を低下させる。この吸熱能力低下と地下でのエネルギー消費増は、ますます大地の温度構造を変え、生活環境の悪化を招く。本研究は、都市化にともなう大気・大地系の熱収支と温度構造の変化を解析し、都市域のエネルギー消費許容限界を解明することを目的としており、今後の都市環境づくりのうえで、貴重な知見をもたらすに違いない。

12. 「都市化過程がこどもの生活空間・心理発達に及ぼす影響——実態分析とその評価」

都市化にともなう交通環境の急激な変化や住宅環境の狭隘化は、当然、住民の意識や生活行動にさまざまな影響を与えている。とくにこどもの遊びに焦点をあてた場合、その形態および空間的拡がりに大きな変容をもたらすとともに、こどもの心身の発達にも大きな影響を及ぼしているに違いない。

本研究は、都市化による生活環境のさまざまな変化が、こどもの発達に及ぼす影響、こどもの行動的環境（遊び空間）の変化、遊戯行動の変容、都市からの空間的距離の違いによるこどもの行動類型の違い等の実態を把握し、ほぼ大都市を中心にして放射状に進行している都市化過程のなかでのこどもの生活空間のあるべき姿を、具体的に示すことを目的としている。問題意識の明確さ、研究手続の妥当性、社会心理学・幼児心理学・公衆衛生学・都市計画学等の学際的研究として、特色ある研究といえよう。

13. 「都市における地価変動の計量分析と政策諸効果の検討」

地価と都市構造との関係にはなお未知の部分が多い。全国の平均的地価水準についてさえ、その変動がどこまでマクロ経済的要因にもとづき、どこまでが制度的要因にもとづくか不明である。都市についても、土地利用規制や公共財供給と地価水準との関係に深く立ち入った実証分析は、はなはだ少ない。この状態が続くかぎり、地価対策はいつまでも試行錯誤を余儀なくされるばかりか、都市の公共政策・土地利用規制の効果についても数量的に盲目であり続けるほかなかろう。

本研究は、誇大な問題設定ではなく、地価と都市構造との関係、政策手段の地価に及ぼす効果をめぐる経済諸量間に成立すると考えられるさまざまな関係の一つに問題を厳しく限定している。こうした地道な研究は、いわゆるジェネラル・レイアウトに先立って数多く積み上げられるべき研究であり、研究対象も具体的であり、その成果が期待される。

14. 「都市・近郊の土壌—植物系における窒素酸化物の生成に関する研究」

地球上の窒素酸化物のうち、生物の脱窒過程はきわめて大きく、推定では陸地における年間脱窒量約4,000万トンの大部分を占める。しかし都市化・工業化にともなう石油燃焼による窒素酸化物NO_xは、重要な汚染源であり、合成窒素肥料の施肥も、微生物の脱窒作用によりNO_xの発生源となり、いずれも自然の窒素循環を大きく乱している。土壌の脱窒生成物には、N₂の他、N₂O、NO、NO₂などの窒素酸化物があるが、その発生・組成の研究は余り進んでいない。本研究は、土壌の脱窒速度と生成比率に対する都市と関係の深い土壌の水分・有機物量、生育する植物の種と量、与えられた窒素化合物の形態の影響、また都市および近郊の窒素酸化物の発生と消長と土壌との関係、その発生の制御手段を明らかにすることを目的としている。このように自然の窒素循環の実態とその将来を知るうえで、本研究はきわめて重要な基礎的研究といえよう。

昭和50年度 社会福祉領域研究助成対象者一覧

1. 75-0033 アジア労働事情についての総合的研究

(財) 日本労働協会主任研究員
小野 恒雄 他2名
研究助成金額 200万円

2. 75-0075 近代社会における健康指標と保健医療評価

大阪大学医学部教授
阿部 裕 他5名
研究助成金額 1,300万円

3. 75-0223 開発途上国の都市のコミュニティ・デベロプメント

東北大学教育学部教授
佐々木 徹郎 他1名
研究助成金額 220万円

4. 75-0232 沖縄県離島住民の保健行動に関する研究

琉球大学保健学部助教授
崎原 盛造
研究助成金額 160万円

5. 75-0244 経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化——開発途上国を中心として

一橋大学経済研究所助教授
溝口 敏行 他4名
研究助成金額 800万円

6. 75-0245 社会不安指標に関する研究

青山学院大学文学部教授
瀬谷 正敏 他2名
研究助成金額 440万円

7. 75-0321 健康計測巡回車研究開発プロジェクト

福島県立医科大学医学部教授
塚原 進 他6名
研究助成金額 620万円

8. 75-0404 社会的費用把握のための基礎研究

柳野村総合研究所社会システム
研究部主任研究員
倉又 孝 他3名
研究助成金額 600万円

9. 75-0435 沖縄農村の変容過程とイノベーション受容構造の研究

慶応義塾大学文学部教授
宇野 善康 他8名
研究助成金額 500万円

10. 75-0480 都市における人的構造の再編成とその要件に関する研究

上智大学文学部教授
籠山 京 他7名
研究助成金額 180万円

11. 75-0493 都市化と福祉に関する計量的・制度的研究

(財) 統計研究会主査
伊藤 善市 他5名
研究助成金額 870万円

12. 75-0514 都市化にともなう家族変動の老人問題におよぼす社会心理学的研究—老人問題と若年層問題の接点を求めて

立教大学社会福祉研究所所長
早坂 泰次郎 他5名
研究助成金額 300万円

(計) 6,190万円

研究概要

1. 「アジア労働事情についての総合的研究」

企業活動の国際化が進むにつれ、進出企業の経営は、現地の固有の文化と対峙せざるをえない。本研究は、多国籍企業の行動基準としてのいわゆる〈現地主義化〉の必然性と有効性を、国際比較を踏まえて典型的に検証することをめざしている。そのさい、フィリピン、シンガポール、マレーシアの3国における日系合弁企業について、現地企業・欧米系企業と対比しつつ、①経営組織と労務管理制度、②雇用制度と雇用慣行、③賃金制度と運用、④福祉施設と運用、⑤労使関係の機構に焦点をあて、労働者の定着・労働能力の開発・労使協力の基盤への影響、日本的管理制度との関係等を明らかにする。このような東南アジア諸国の労働事情の総合的研究は、日本企業の進出にともなう摩擦を防ぐばかりか、相手国の発展にも寄与するに違いない。その意味でも、本研究が今後、発展途上国とわが国との友好関係を深めるための一助となるよう期待する。

2. 「近代社会における健康指標と保健医療評価」

現代社会における医療問題は、固有の医療技術の枠内では解決しえない複雑さをもっている。そこで、生活水準の向上による住民の健康観の変化や老令人口の増加、産業構造の変化にともなう社会構造の変化や環境汚染の進行など、医療をとりまく諸因子を十分に考慮した健康指標を作成し、保健医療の評価法を確立したうえで医療計画を進めることは、将来の福祉社会における優れた医療システムを築くうえに、多大な貢献をするであろう。しかし、このような複雑な要因を含んだ問題を解決するには、豊富なデータにもとづく多領域からの学際的研究が必要である。本研究は、福祉社会における医療システムの設計を最終目的としつつ、その基礎となる〈健康の指標化〉と〈保健医療評価の計量化〉を重点目標とし、医学的見地からはもちろん、社会科学・工学等の先端的な方法を導入して総合的に研究しようとするものであり、その成果の社会的意義は、きわめて高いと考えられる。

3. 「開発途上国の都市の コミュニティ・デベロ プメント」

都市地域を含めたコミュニティ・デベロプメントは、都市化の進行のなかでの新しい人間的紐帯を形成していくうえで、重要な課題である。コミュニティ・デベロプメントは、自主的な住民組織を基礎にした住民意識の変革過程であり、大都市を中心とした住民運動もその一例である。農村におけるコミュニティ・デベロプメントについては、公的にも私的にもその計画があり、またその調査例もある。しかし都市におけるそれは、アメリカの大都市にその例をみるだけである。一方、発展途上国のコミュニティ・デベロプメントは、従来から農村を対象とし、都市地域のそれは計画も調査例も皆無に近い。本研究は、本研究自身これまでの世界各地での農漁村調査の経験をいかし、フィリピン、香港、スリランカの都市調査を基礎に、農村地域のコミュニティ・デベロプメントと対比しつつ、都市におけるその計画を考察するものであり、この分野における先導的役割を果たすと考えられる。

4. 「沖縄県離島住民の保 健行動に関する研究」

最近の沖縄県内の人口移動は、県外流出もさることながら、県内都市地域への集中が著しい。とくに離島においては、急激に過疎化が進み、行政体としての存立基盤さえ危険に瀕しており、各種行政サービス・社会サービスのあり方の再検討が要請されている。離島対策には総合的アプローチが要求されるにもかかわらず、全国画一のタテ割体制のもとに行われており、投入資金量に比して十分な効果をあげていない。保健医療分野も同様であり、無医地区の多い沖縄県離島は本土の府県に比べ極端に悪い医療事情下におかれている。本研究は、包括的医療の考え方にたち、医療社会学的・文化人類学的側面から離島住民の保健行動の現状を分析し、その保健行動様式を把握し、住民の意識と保健行動に則した現実性の高い健康管理システムを構築するための基礎データをえることを目的としており、今後の離島住民の保健医療対策をたてるうえでの重要な示唆をもたらすに違いない。

5. 「経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化——開発途上国を中心として」

従来、発展途上国の経済計画の主たる関心は、いかにして所得水準の向上をはかるかにあった。先進国の経済援助もこの立場から進められてきた。しかし、経済の成長とともに所得や富の不平等化が進行するという事態が発生した。とくにこの不平等化が、農村の衰退と都市化傾向に関連していることは、注目されなければならない。そのため近年、所得の不平等度の国際比較を中心にILO、世界銀行等による研究が世界的規模で進められてきたが、各国のデータが異なる等のいくつかの理由で、これらの研究から確定的な結論をえるのは困難である。そこで本研究は、比較的データの豊富な日本、韓国、フィリピン、ブラジルの4カ国をとりあげ、各国の所得および富の分布の時間的な変化を分析することにより、上記の問題に答えようとするものであり、日本との相違など今後の発展途上国の開発計画への指針がえられることを期待したい。

6. 「社会不安指標に関する研究」

石油ショックを契機とした一連の経済・景気の後退は、経済や生活に対する従来の価値観や目標を再検討することを要求した。また、社会構造に関しても、高度成長期そのままでは対応できない部分を生じ、急激な変化を余儀なくされようとしている。こうした価値観や社会構造の急激な変化は、人々に不安感を呼び起こした。本研究は、〈社会不安〉と呼ばれる現象を、〈社会構造の不安性〉と〈社会成員の不安定感〉との相互関連のなかでとらえ、両者の相互依存モデルを明らかにし、妥当な〈社会不安指標〉を求める。同時に、過去の社会不安の時系列データにあたり、社会不安の予測に有効な〈警戒指標〉を導出しようとするものである。社会不安や社会的緊張は、実体として存在するにもかかわらず、今日までそれをとらえる指標もなく、十分な対応策もたてられなかった。その意味で、本研究は、今後の社会不安現象をとらえて行くうえにも、重要な意味をもっている。

7. 「健康計測巡回車研究 開発プロジェクト」

現代の都市化社会は、環境汚染や職場での単純労働の増加や精神的緊張の増大など、人間の精神的・肉体的機能をそこなう要因に満ちている。しかし、現在いわれているところの健康は、単に病気でないことを指すにとどまっており、都市化社会において健全に活動するための新しい健康指標とその計測手段の開発が望まれる。

本研究は、まず、都市化社会における人間の社会的能力の解明、従来の健康・体力計測の欠陥分析、都市化にともなう健康阻害要因を把握したうえで、社会的健康の尺度化・指標化を行い、精神的・肉体的両面での健康を計測するシステム（機器と情報処理機能を備えた巡回計測システム）の基本設計およびシステムの社会的普及過程を検討するものである。地域住民、身障者、学校などについて、社会的健康の日常的な巡回計測・診断を可能にするうえで、本研究はその重要な一歩となるであろう。

8. 「社会的費用把握のための基礎研究」

社会的・経済的活動規模の拡大と価値観の変化につれ、社会の各セクターにわたってさまざま形で社会的費用が発生する。しかし、将来とも市場メカニズムをいかしつつ、社会的不公正を是正し、福祉の向上をはかるには、内部化すべき社会的費用を徐々に市場メカニズムに導入することにより、市場経済を福祉型に誘導する必要がある。しかし、社会的費用の理論的研究は、数が多いが実際の政策にいかしうるには至っていない。なぜなら、それは、具体例に直面したさいの社会的費用項目の一意的決定や費用の量的把握の困難性、処理上の諸問題の発生など、多くの技術的困難さが介在しているからである。

本研究は、この技術的課題を解明するため、これまでの事例を展望しつつ、合意可能な社会的費用概念の形成とその量的処理方法を、方法的に検討しようとする基礎的で開拓的な研究である。

9. 「沖縄農村の変容過程
とイノベーション受容
構造の研究」

国民生活の向上・福祉を目的とするイノベーションの普及政策として位置づけられる政府主導の福祉政策の失敗例は、諸外国にも数多くみられる。最大の失敗因は、福祉を供給する側の国およびその代行機関が、受け入れ側である地域住民とその人間関係の構造を理解せずに、一方的に政策を遂行してしまうため、住民の誤解を招いたり、受け入れ体制が整わないまま実施するため、所期の政策効果が達成されないところにある。とくに沖縄農村の場合には、福祉政策のあり方に対する共同体的抵抗感と政策の屈折的な受容現象がみられる。本研究は、特殊な歴史をもつ沖縄農民の伝統的人間関係構造をその住民間コミュニケーション構造からとらえ、この抵抗と受容の沖縄的メカニズムを解明する。これは、基礎的なイノベーション理論にたった福祉行政の実証的研究として意義深いと同時に、今後の発展途上国への援助を実施する場合にも、有益な示唆を与えるに違いない。

10. 「都市における人的構
造の再編成とその要件
に関する研究」

都市における各種の社会問題の根底に存在するものは、人間疎外である。この都市における人間疎外問題を市民の生活実態のなかで解明することなしには、都市の市民生活の安定・発展は期待できない。したがって、この問題を根本から解明することにより、はじめて社会福祉政策の効果が明らかにされ、その将来計画の基本軸が設定できよう。

本研究は、都市化による生活環境破壊の著しい川崎市の老人・身障者・勤労青少年・低所得層の疎外された生活実態を調査するとともに、その問題点を究明し、都市における疎外克服のための新しいヒューマン・ネットワーク（入的構成）のあり方、すなわち、現代都市に成立可能なコミュニティの人的構成の再編成とそのコミュニティに組み込むことのできる新しい都市人格の発見と人間性の回復について、具体的方策を明らかにしようとするものであり、都市と人間とのかかわり方の原点に迫る意欲的な研究といえよう。

11. 「都市化と福祉に関する計量的・制度的研究」

本研究は、都市化のなかでの福祉について、政策科学的側面から総合的に検討することを目的としている。すなわち、まず①都市化の積極面（集積利益、集中管理機能等）と消極面（過密過疎、環境悪化等）の社会経済分析により都市政策の基本方向を提示し、次に②福祉指標の方法論的検討とその地域別データを作成し、金額モデルと社会指標モデルの接合による都市化・都市政策の効果分析を行い、さらに③医療水準の地域格差の拡大、医療に対する慢性的超過需要・費用増といった問題を抱えている医療について、適正医療水準の確保と供給体制、医療保険の価格体系、医療費負担のあり方、医療資源の適正配分と需要調整方式等の面から検討する。このように本研究は、都市化と福祉についての実現可能な政策ヴィジョンを提言しようとするばかりか、問題に対する総合的なアプローチを可能とする学際的で特色ある研究体制を組織している点でも、注目される。

12. 「都市化にともなう家族変動の老人問題におよぼす社会心理学的研究——老人問題と若年層問題の接点を求めて」

老令人口の相対的増加にともない、さまざまな老人問題が次々に惹起している。とくに都市化による核家族化現象は、家族の生活様式を変化させ、老人をいっそう孤独に追いこんでいる。一方、若年層人口の相対的減少と過去20年に及ぶ経済成長による若手労働力不足や大学生の急増等は、若者に対して過度に寛容な社会的状況をつくり出した。こうした状況と核家族化とがあいまって、老人には厳しく、こどもや若者には甘いという行動様式が生まれたが、この一見逆に見える二つの現象の底には、家族員相互の異質性よりも共通性を重視する日本的メンタリティがひそんでいると考えられる。本研究は、こうした観点から、老人問題と若年層問題とを切り離すことなく、核家族化のなかでの家族内人間関係を深層心理学的に吟味し、従来見落されてきた両者の関連を明らかにし、今後の方策を探りあてようとする異色ある研究といえよう。

昭和50年度 教育・文化領域研究助成対象者一覧

- | | | |
|-------------|---|--|
| 1. 75-0046 | 都市化の幼児教育に及ぼす影響の実証的研究 | 秋田大学教育学部教授
佐藤 守 他6名
研究助成金額 560万円 |
| 2. 75-0061 | 大衆化時代の高等教育——カーネギー高等教育審議会研究報告の研究 | 筑波大学哲学・思想学系教授
井門 富二夫 他6名
研究助成金額 800万円 |
| 3. 75-0120 | 都市化と言語生活の変貌に関する諸問題の国際比較研究 | 国際基督教大学教養学部教授
Fred C.C.Peng 他4名
研究助成金額 365万円 |
| 4. 75-0126 | 生涯教育のための高等教育機関総合調査評価表の開発 | 国際基督教大学教養学部教授
原 一雄
研究助成金額 120万円 |
| 5. 75-0128 | 都市の国際性についての比較研究 | 上智大学教授・同大学国際関係研究所員
綿貫 讓治 他4名
研究助成金額 530万円 |
| 6. 75-0230 | 企業内教育の投資効率の測定 | 慶応義塾大学商学部教授
佐野 陽子 他2名
研究助成金額 150万円 |
| 7. 75-0279 | バリ島における演劇の特殊性に関する研究——特に日本芸能の発生、展開とその今日的意義 | 帝塚山大学教養学部教授
森 永道夫
研究助成金額 145万円 |
| 8. 75-0292 | 青年のUターン現象の心理学的研究 | 東京都立大学人文学部教授
詫摩 武俊 他4名
研究助成金額 450万円 |
| 9. 75-0302 | 大学生の創造性と性格に関する日米間の比較研究 | 上智大学文学部教授
小林 純一
研究助成金額 120万円 |
| 10. 75-0309 | 海外教育資料の調査研究
1. アメリカ・東南アジア教科書の日本関係調査研究
2. 外国百科事典(15カ国)にみられる日本の人名についての調査研究とその対策 | (財)国際教育情報センター理事
岩生成一 他5名
研究助成金額 800万円 |
| 11. 75-0389 | 社会科学フェローシップ・プログラム
(Fellowship Program for Japanese Social Scientists) | (財)国際文化会館専務理事
前田 陽一
協力組織 米国社会科学協議会
研究助成金額 1,500万円 |
| 12. 75-0463 | ナイロート系遊牧民の生態人類学的研究——エチオピア西南部におけるボディ族 | 東京外国語大学
アジア・アフリカ言語文化研究所助手
福井 勝義
研究助成金額 390万円 |
| 13. 75-0517 | 都市化にともなう生涯教育(recurrent education)の費用・効果分析 | 国立教育研究所
第2研究部第3研究室長
市川 昭午 他2名
研究助成金額 253万円 |

(計) 6,183万円

研究概要

1. 「都市化の幼児教育に及ぼす影響の実証的研究」

都市化の進行につれ、地域社会・家族は変容し、それが幼児の教育環境に強い影響を及ぼしている。家族内の人間関係、両親の育児態度やこどもに対する期待の変化がそれである。この変化は、当然、幼児の生活構造ひいては基本的人格構造やさまざまな知覚・感覚能力に影響する。こうした幼児の生活構造と発達にみられる変容は、幼児教育のあり方の変容を余儀なくする。一方、わが国の保育制度は、幼稚園と保育所とに二元化されており、多くの問題を抱えている。本研究は、こうした状況を踏まえて、教育学・心理学等の観点から、都市と農村の対比のなかで、①家族の教育機能の変容、②育児形態の変容、③地域住民の児童観、④幼児の生活構造・身体発達の変容、⑤保育制度の問題点等を検討し、今後の都市化・情報化社会における新しい幼児教育の基本方向を明らかにするものであり、現場に密着した具体性の高い知見がえられよう。

2. 「大衆化時代の高等教育——カーネギー高等教育審議会研究報告の研究」

高等教育の大衆化につれ、一国の高等教育システムには、量的拡大のみならずその目的・教育機会についての考え方・社会的役割・学生層・財政基盤等に構造変化が起きる。わが国の高等教育機関は約1,000校、学生数200万、同年令層在学率35%と、アメリカにつき完全に大衆化段階にある。しかし、大学側の意識・態度も伝統的大学観・制度から脱皮しえず、マス化にともなう制度・財政管理等、いずれも混乱をきわめているばかりか、高等教育研究も低調である。ひるがえって、アメリカにおける研究活動は活発でありその水準も高い。本研究は、とくにその内容・研究資金・動員された研究者数等において、空前絶後といわれるカーネギー審議会の研究成果全体の再検討と、わが国の実態との比較を通じて、わが国の高等教育が直面している問題、将来的問題の解決への道を切り開こうとするものであり、その成果は、わが国高等教育研究の発展を促す、重要な一歩となるに違いない。

3. 「都市化と言語生活の変貌に関する諸問題の国際比較研究」

これまでの日本語の研究には、標準語を中心とした文法・音韻等の研究と方言を中心とした地理的分布・歴史的背景の研究との2系統がある。しかし、都市化にともなう日本語の著しい変貌にもかかわらず、そうした研究は最近まで行われていない。

本研究は、こうした研究状況を踏まえて、言語社会学的な観点から、社会の変動と言語の変貌、いかに激しい都市化状況のなかでの言語の変容を、すでに同種の研究成果のえられている米ニューヨーク、フィラデルフィアの実態と比較・検討しながら、〈言語の都市化のメカニズム〉を明らかにすることを目的としている。言語研究が文化の研究の重要な柱であることから、言語の地域差と社会層との関連、混血児の言語生活と言語発達過程、幼児言語と家庭教育の関連等、多方面からのアプローチを行う本研究からは、異色ある成果が期待できるに違いない。

4. 「生涯教育のための高等教育機関総合調査評価表の開発」

現代の高等教育機関に課せられている機能のなかには、単なる学術研究の発展への貢献という機能だけではなく、市民の生涯教育の場として地域社会にサービスするという機能が含まれる。この意味で大学は、従来からの使命である研究・教育の質的向上を阻害することなく、市民の抱く多様な教育的要望に応じるため、制度的刷新を図る必要がある。そのためには、大学側による教育活動の自己診断と外部の有益な示唆と市民の協力・参加による生涯教育プログラムの立案・実施が望まれる。

本研究は、まず高等教育機関としての大学における生涯教育への関心と配慮の有無、大学人の意識水準、諸外国における生涯教育プログラムの内容・運営機構等を調査し、領域別自己診断チェック・リストとモデル評価表を作成しようとするものである。その優れた着眼、試みとしての新鮮さとともに、生涯教育に対する社会的要請に答える意義深い研究と考えられる。

5. 「都市の国際性についての比較研究」

国際的な相互依存関係が深まるなかで、国際関係にかかわる行動主体は、国家をはじめ多国籍企業、都市、市民、市民団体等、多様である。とくに現代の都市は、国際交易・国際コミュニケーションの担い手であり、国際的性格をもたざるえない。本研究は、すでに研究の先行している米フィラデルフィア、コロンバス両市、インドのボンベイ市と日本の都市との比較により、都市の国際性の測定指標を作成し、日本の都市の国際性（都市と国際関係との関連性）を解明することを目的としている。このように都市を〈国際交易・国際コミュニケーションの担い手〉とみる視点は、現代都市の国際的性格をとらえる有力かつ適切な視点である。本研究は、すでにこの分野での実績のある海外研究者との共同により、日本の都市の国際交流の現状を正しく認識させ、深まりゆく国際間の相互依存のなかでの都市の役割を明らかにする興味深い研究といえよう。

6. 「企業内教育の投資効率の測定」

海外主要国の経済成長を説明する場合、古典的概念である〈労働・資本・土地の増大〉のみでは十分説明できず、労働力の質的向上を学校教育水準で測定したとき、よりよく説明できる。しかし、日本についても同種の人的投資分析を行っても、学校教育の経済成長に及ぼす効果は、有意には現われない。その理由の一つとして、学校教育に加えてとくに大企業を中心とした企業内教育の効果をみのがしえないからである。

他方、企業内教育研究は、特殊日本的な労働慣行にも影響され、①職場訓練費用推計の困難性、②企業内教育効果の量的測定法の欠如、③企業内教育の企業レベルをこえた社会的（マクロな）意味の分析が未開拓であることなど、多くの問題を抱えている。本研究は、企業内教育の費用・効果を経済理論と結合させて計量的に分析し、わが国におけるその社会的重要性を解明するという開拓的な研究である。

7. 「バリ島における演劇の特殊性に関する研究——特に日本芸能の発生、展開とその今日的意義」

インドネシア・バリ島は、全住民がこぞって芸能に生きるという世界に比類のない生活を形成している。このバリ島の芸能は、世界の芸能の始源とされ、神楽・能・歌舞伎等のわが国の芸能の原型をなしているとさえ推定される。したがって、バリ島芸能の特質と実態をさぐることは、現代機械文明のなかにおける文化の位置、とりわけ近年その精神生活における価値を再認識されつつある芸能をめぐる諸問題を解明する鍵になると考えられる。

本研究は、バリ島芸能の実態とわが国のそれとを比較・検討することによって、芸能そのものもつ意味、ひいては現代社会における文化の意味を明らかにし、芸能および文化とは何かという最も基本的な問いに答えようとする挑戦的な研究である。本研究者は、すでに丹念な探訪調査にもとづくわが国の大衆芸能(馬芝居)の研究においても優れた成果をあげており、その成果がまたれる。

8. 「青年のUターン現象の心理学的研究」

都市化の進行につれ、多数の青年が地方から大都市に集中している。かれらの多くは、単身居住・就労という一応の生活を営んでいるが、その精神生活は必ずしも安定していず、転職を繰り返したり、1、2年後に帰郷するケース(Uターン)も少なくない。

本研究では、沖縄県、鹿児島県奄美大島、福島県山間部の大都市からUターンした青年に個別面接し、大都市志向の動機、郷里で抱いていた都市生活イメージと現実の経験との矛盾、都市での交友関係、Uターンの動機等を中心に、大都市に居住していた当時の生活・心理状況を刻明に聴取する。同時に、今後、大都市流出の潜在的可能性をもつ高校生を対象に、大都市およびその生活イメージ等の質問紙調査を行う。Uターン現象は、都市化のかかえている近年の重要問題である。本研究は、このUターン現象を手懸りに、現代の都市化の及ぼす精神的影響を探ろうとする意義深い研究といえよう。

9. 「大学生の創造性と性格に関する日米間の比較研究」

人間の創造性と性格との理論的研究は、未だ確立していない。これまでの研究は、小・中・高校生についてなされてきたが、大学生の研究は、日本においては数少ないし、両者間の理論的關係も不明である。日本の大学入試制度は、青年の性格形成と大学教育に多大な影響を与えており、その改善と刷新は急務を要する。しかし、それを促す重要な資料は不十分である。この点につき、大学生の創造性と性格に関する理論的にも実際的にも有効な実証的資料がえられるならば、問題解決の貴重な手懸りとなるに違いない。

本研究は、こうした観点から、心理学的方法により学力偏重のなかでの人間の総合能力の見直し、とりわけ創造性と性格との關係を日米学生の比較を通じて解明し、教育大衆化のなかでの大学入試制度・大学教育の刷新の糸口を探り出そうとするものであり、重要な問題提起の契機となりうる研究といえよう。

10. 「海外教育資料の調査研究」

1. アメリカ・東南アジア教科書の日本關係調査研究

2. 外国百科事典(15カ国)にみられる日本の人名についての調査研究とその対策

諸外国に対して、日本に関する誤解や偏見をとりのぞき、正しい情報を提供することは、国際間の相互理解を深めるための重要な鍵である。本研究者およびその関連する団体は、過去20年近く、諸外国の教科書、百科事典、参考書等の日本關係の記載内容を調査研究し、誤りの部分を発見し、正しい内容文を作成・翻訳し、各々の執筆者、編集者、出版社に、その改訂を働きかけてきた。この誤りの是正活動は、世界各国に対して行われつつあるが、実際の改訂にはかなりの年数と努力を要する。

本研究は、①アメリカおよび東南アジアの教科書の日本關係部分の誤りの改訂、②外国百科事典(15カ国)の「日本」の項の改訂および細項目内の日本歴史上の人物についての正しい情報の提供(改版前に相手方に提供)をめざしている。こうした長年にわたる本研究者等の地道な活動は、敬意に値すると同時に、今後の国際的な相互理解に大きく貢献するに違いない。

11. 「社会科学フェロウシップ・プログラム」
(Fellowship Program
for Japanese Social
Scientists)

日本の社会科学の水準の高まりと先進工業国社会のトップ・グループとしての位置を考えると、社会科学の成果および多様な社会的経験の持つ国際的意義は、ますます高まっている。しかし、日本の社会科学者の多くは、言語的制約と国際経験の不足により、国際的コミュニケーション技術を欠くため、その国際的な研究活動への参加は、少数の例外を除き困難をきわめている。こうした現状を改善し、人類共通の問題に対してグローバルな識見・経験・能力をそなえ、将来、日本の社会科学のさまざまな分野で指導的役割を果たしうる若手研究者を養成することは、重要な社会的課題といえよう。その意味で、日本の若手社会科学者に、外国の大学・研究機関で1～2年間自由な研究活動に従事する機会を提供するという本計画は、意義深い計画であるといえよう。

12. 「ナイロート系遊牧民
の生態人類学的研究—
エチオピア西南部にお
けるボディ族」

社会および文化の構造は、周囲の自然環境とそこで営まれる生業と密接な関係をもちつつ変容する。本研究者は、こうした視点に立ち、これまで半農半牧社会・焼畑農耕社会の調査研究に従事してきた。本研究は、同じ視点から、旧世界に広く分布し歴史的にも重要な役割を果たしてきた遊牧社会をとりあげ、遊放民の適応原理・自然や家畜を通じて育まれた世界観をさぐり、遊牧民の定着化のメカニズムを解明しようとするものである。研究対象として選ばれているエチオピア西南部に分布するボディ族は、文明世界から隔絶された地に居住し、外部世界の影響をほとんど受けることなく、伝統的牧畜様式をいまだに営々と営んでおり、ここでの住み込み調査は、大きな成果を生むに違いない。本研究は、この分野では世界の一流級の研究であり、世界の最も過酷な自然環境のなかで研究活動を進める新進研究者の努力に期待したい。

13. 「都市化にともなう生涯教育 (recurrent education) の費用・効果分析」

教育を受けた労働力としての新規学卒者の地域間移動（大都市集中）は、地域間の経済的不平等を拡大するばかりか、さらにこの移動を促進する。この悪循環を絶つためには財政的調整と地域自体の絶えざる自己創造以外に方法がないとすれば、一つには財政的調整による補助金を地域住民の生涯教育にふりむけるのが有効と考えられる。本研究は、①都市化にともなう教育量＝教育需要の都市集中の不経済、②教育費負担の不公正・不経済の是正、③財政的調整による生涯教育の実現方法について、実証データにもとづく費用・効果分析を行い、それぞれの具体的方策を明らかにすることを目的としている。このような新規学卒労働力の地域間移動・大都市集中による地元教育投資の漏出効果に関する研究は、未開拓であるばかりか、この漏出効果と生涯教育とを結びつけ、地域の教育投資の費用・効果分析を行おうとする本研究は、きわめて新しい試みであるといえよう。



会計報告

事業日誌



昭和49年度会計報告

1. 収支決算書 (自 昭和49年10月15日～至 昭和50年3月31日)

単位：円

項 目	金 額
I 収 入	
1. 基本財産運用収入	156,550,254
2. 運用財産運用収入	3,002,764
収 入 合 計	159,553,018
II 支 出	
1. 事 業 費	2,443,642
2. 管 理 費	21,462,470
3. 事 務 所 開 設 費	56,710,368
支 出 合 計	80,616,480
III 収 支 差 額 (I - II)	78,936,538

当年度剰余金は次年度収入予算に繰入

2. 貸借対照表 (昭和50年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現 金	78,490	未 払 金	1,831,145
預 金	63,990,598	預 り 金	420,103
有価証券	2,986,096,865	正味財産	
前 払 金	1,420,120	基本財産	3,000,000,000
立 替 金	29,601,713	運用財産	133,057,559
固定資産	54,121,021		
合 計	3,135,308,807	合 計	3,135,308,807

3. 財産推移表

単位：円

年 度 末	基本財産	運用財産	合 計
昭和49年度末 (1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559

(注) 昭和49年度末の運用財産のなかには54,121,021円の固定資産を含む。

昭和50年度会計報告

1. 収支決算書 (自 昭和50年4月1日～至 昭和51年3月31日)

単位：円

項 目	金 額
I 収 入	
1. 前年度繰越金	78,936,538
2. 基本財産運用収入	286,571,296
3. 運用財産運用収入	63,355,309
4. 寄附金収入	2,000,000,000
収入合計	2,428,863,143
II 支 出	
1. 事業費	266,376,269
2. 管理費	54,333,458
3. 運用財産への繰入	2,000,000,000
支出合計	2,320,709,727
III 収支差額 (I - II)	108,153,416

当年度剰余金は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表 (昭和51年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現 金	25,469	未 払 金	41,847,490
預 金	35,945,495	預 り 金	721,550
有価証券	5,115,009,180	引 当 金	10,000,000
前 払 金	1,420,120	正味財産	
立 替 金	8,322,192	基本財産	3,000,000,000
固定資産	49,535,125	運用財産	2,157,688,541
合 計	5,210,257,581	合 計	5,210,257,581

3. 財産推移表

単位：円

年 度 末	基本財産	運用財産	合 計
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541

(注) 昭和50年度末の運用財産のなかには49,535,125円の固定資産を含む

事業日誌

年	月	日			
49	10	5	総理府より設立許可		
	10	15	設立登記完了		
	12	20	第1回理事会		
			評議員、選考委員選出		
			49年度事業計画、収支予算決定		
50	3	19	第2回理事会		
			50年度事業計画、収支予算決定		
	4	21	50年度研究助成公募開始		
	6	18	第3回理事会		
			49年度事業報告、収支決算承認		
	6	30	50年度研究助成公募の受付締切		
			交通安全、生活・自然環境領域	349件	
			社会福祉領域	143件	
			教育・文化領域	186件	
	7	1	監事 中村文雄 逝去		
	10	1	第4回理事会		
			50年度研究助成金贈呈先決定		
			交通安全、生活・自然環境領域	14件	9,255万円
			社会福祉領域	12件	6,190万円
			教育・文化領域	13件	6,183万円
	10	1	監事 中川 進 就任		
	10	15	50年度研究助成金贈呈式		
51	3	17	第5回理事会		
			51年度事業計画、収支予算決定		
			評議員、選考委員選出		

財団法人 **トヨタ財団** 〒106 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル37階
TEL(344)1701～3